

行政管理部の運営方針、重点項目(令和8年度)			
行政管理部の概要			
所属課と人員 (R8.4.1現在)		総務課・建築営繕課・文書法制課(法務担当含む)・職員課・防災安全課・検査担当・市民課	106人
行政管理部の運営方針			
行政管理部は、文書、法務、契約、職員人事・福利厚生、市有財産の管理・営繕等の内部管理業務と防災・防犯対策、戸籍や住民基本台帳など市民に関わる業務を行っています。内部管理業務においては扇の要として確実に施策の業務を実施し、円滑に組織運営ができるように支えてまいります。市役所の顔である市民課では、丁寧な接遇を行います。また、職員が生き生きと働くことができれば、住民福祉の向上を達成することができません。働き方改革を進めるとともに、カスタマーハラスメントには毅然とした対応を行います。			
令和8年度の重点項目			
No.	項目	具体的内容	達成状況
1	窓口受付時間の短縮	職員の働き方改革や業務効率化、市民サービスの品質向上を目的に、窓口受付時間短縮の試行実施を経たうえで、10月1日から窓口受付時間短縮(午前9時から午後4時)を本格実施します。 実施にあたっては、市民等への周知の徹底、来庁者データや市民へのアンケート等による検証を行い、客観的データにより窓口短縮の効果を算出します。	
2	職員採用のさらなる強化	近年、公務員志望者の減少や人材獲得競争の激化が大きな課題となっています。昨年度から新たな採用試験を取り入れましたが、引き続き採用活動を強化します。令和9年度当初において、専門職を含めた欠員解消を目指し、合同説明会へ参加するほか、沿線や多摩地域にある大学に積極的に赴き、応募者を募ります。また、試験方式についても、キャリア採用や会計年度任用職員を常勤職員へ登用する採用等、他自治体の事例も含め新たな試験方式の導入必要性を検討し、必要に応じ実施します。	
3	大規模工事の契約の適正発注及び契約変更への適切な対応	中東情勢の影響や各種物価高騰大の影響等による労務や資材等の価格の著しい変動等により工事費用等の変更が必要となった際は、適宜、請負業者と協議し、適切な契約変更を行う。これらにより、公共工事の品質の確保及び向上を図る。大規模工事の発注を公正な競争及び適正な履行の確保を踏まえ、公共工事の品質の確保及び向上を図る。	
4	お悔やみ窓口設置に向けた検討	市民からの要望が多い「おくやみ窓口」を設置し、各種手続きを一元的に対応することで、市民の利便性を図ります。年度内に試行実施期間を設け、令和9年度の本格実施を目指します。	
5	防犯対策の推進	・被害が増え続ける特殊詐欺や強盗犯罪による社会不安が増大する中、新規車両の導入で国立市防犯協会のパトロールを積極的に支援するなど、立川警察署とも連携しながら防犯対策を推進します。	

6	避難所運営訓練等 各種災害対応の強化	・災害対応力向上のため、住民参加型や自主防災組織による訓練を含め、各種防災訓練を実施します。 ・災害時要配慮者施策として、福祉避難所等の充実を図ります。 ・災害時に活用可能なトイレカーの導入について、他施策との相乗効果も踏まえて事業化を検討します。	
7	DX等による行財政 改革の推進	人員不足を補うためのDX化を推進するため、各課で予算措置を行っていきます。また、積極的に生成AIを活用し業務効率化を図るとともに、アナログ規制撤廃を推進します。 また、避難者名簿のデジタル化、消防団出動状況に関するシステム導入に向けた検討を進めます。	